

宅地建物取引士法定講習会ご案内

令和４年６月から従来の座学での受講に加え、Web でも受講できるようになりました。
お申込みの際に下記のとおり、要件ごとに申込方法等に違いがありますので、各案内をご確認のうえ
お手続きをお願いします。

座学講習

申込み要件

下記要件の
いずれかに該当する方

証の有効期限が、
**令和7年9月26日～
3月25日**までの方

お持ちの証の有効期限切れ

試験合格1年以上経過(新規)

申込方法

案内書に同封の
書類を郵送する

① 交付申請書
② 講習申込書
③ 受講票（はがきサイズ）
④ カラー写真3枚

受講費用支払方法

上記書類と一緒に
現金書留(郵送)

16,500円

※P2参照

Web講習(郵送申込)

申込み要件

下記要件の
いずれかに該当する方

証の有効期限が、
**令和7年9月26日～
3月25日**までの方

お持ちの証の有効期限切れ

試験合格1年以上経過(新規)

第3回の受講をご希望の方は
**8月16日から8月19日は郵送
のみの受付となります。**

※郵送方法は案内をご覧ください

申込方法

案内書に同封の
書類を郵送する

① 交付申請書
② 講習申込書
③ 受講票（はがきサイズ）
④ カラー写真3枚

受講費用支払方法

上記書類と一緒に
現金書留(郵送)

16,500円

※P4参照

Web講習(Web申込)

申込み要件

下記要件の
いずれかに該当する方

証の有効期限が、
**令和7年9月26日～
3月25日**までの方

お持ちの証の有効期限切れ

試験合格1年以上経過(新規)

第3回の受講をご希望の方は
令和7年8月15日(金)まで。
**8月16日から8月19日までは
Web申込みできません。**

※Web講習の流れをご覧ください

申込方法

Webから申込み

愛媛県宅地建物取引業協会
ホームページより必要事項
を入力
※登録内容に変更がある方
は、協会へ問い合わせく
ださい。

受講費用支払方法

クレジットカードまたは
コンビニ決済

16,500円

※P3～4参照

－ 個人情報のお取扱いについて －

お預かりした個人情報は、講習の実施及び宅地建物取引士証の作成・交付の目的の範囲内でのみ利用し、
その取扱いについては、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令、及び協会規程を遵守します。

「第3回宅地建物取引士法定講習会(座学)」ご案内

公益社団法人 愛媛県宅地建物取引業協会

インターネット環境等が困難な方や会場で受講されたい方のご案内です。
有効期限が切れる方を対象にご案内しています。
座学講習は、講師が登壇しての講義ではなく、Web講習と同じ動画を会場にて視聴していただきます。
なお、宅建業法で定められた講習会ですので、遅刻、早退、中途退席は認められません。
座学講習の場合も効果測定(確認テスト)があります。

【令和7年度法定講習会(座学)日程】

座 学 講 習		申 込 受 付 期 間
第1回	令和7年5月16日(金) 済	4月1日(火) ～ 4月4日(金)
第2回	令和7年8月22日(金) 済	7月7日(月) ～ 7月11日(金)
第3回	令和7年9月26日(金)	8月6日(水) ～ 8月13日(水)
第4回	令和7年12月12日(金)	10月24日(金) ～ 10月31日(金)
第5回	令和8年2月13日(金)	12月17日(水) ～ 12月24日(水)
第6回	令和8年3月13日(金)	1月26日(月) ～ 1月30日(金)

〔会 場〕 松山市教育研修センター 2階小研修室（松山市文京町2-1）
※受講者が少ない場合、会場が変更になる場合があります。

〔時 間〕 受付 9:00～9:20 講義 9:30～17:00（昼休み12:00～13:00）

〔受講費用〕 16,500円（受講料 12,000 円、証交付申請手数料 4,500 円（愛媛県収入証紙代））

〔申込書類〕 ① 宅地建物取引士証交付申請書 ※別紙記入例をご参照ください。
② 法定講習受講申込書
③ 受講票（はがきサイズ）
④ **カラー写真 同じもの3枚**（縦3cm×横2.4cm※顔の大きさが2cm程度）
（交付申請書と受講票に貼り付け、1枚は取引士証用となります）
※3枚とも裏面に氏名を記入して下さい。
下記の要件に合わない写真は、撮り直しをお願いいたしますので、ご注意下さい。
●申込6ヶ月以内に撮影した、写真（ポラロイド写真不可）
●無帽、正面向きで、**上三分身（首から頭頂部）**、画像がはっきり撮影されているもの
●背景が無地のもの（背景が建物の壁で模様として見えるものや、カーテン、ブラインド等は不可）
●デジタルカメラの場合は写真専用の用紙でプリントしたもの
※登録内容（住所、勤務先等）に変更のある方は、申込される前までに必ず変更の手続きを完了して下さい。

《申込方法》 郵送にて上記期限内にお申し込みください。
必ず現金書留郵便で受講費用と①から④までの書類を申込期限内に送って下さい。
〒790-0807 松山市平和通6丁目5-1 （公社）愛媛県宅地建物取引業協会
（お申込み後、領収書と受講票に受付印を押印したものを、返送し受付完了となります）
**※窓口での受付をご希望の方は、受講費用と①から④までの書類を申込期限内に窓口
に持参して下さい。**

《講習時に持参する物》
●受講票（受講番号押印済みのもの）
●筆記用具
●更新の方は、**現在お持ちの宅地建物取引士証** ※忘れた方は新しい証をお渡しできません。
（紛失された方は、最寄りの警察署へ紛失届をご提出し、届出日、届出番号を受付けの際にお知らせ下さい）

－ 1 －

－ 2 －

「第3回宅地建物取引士法定講習会(Web方式)」のご案内

令和4年6月よりオンラインでも受講できるようになりました。所定の手続き後、配信期間中に動画(5時間30分)を視聴していただき、効果測定(確認テスト)7割以上正答後、郵送にて取引士証の交付をします。

Web環境があれば、パソコン、タブレット、スマホのいずれかで、いつでもどこでも受講可能ですが、メールアドレスをお持ちの方がご利用いただけます。

【令和7年度Web法定講習会日程】

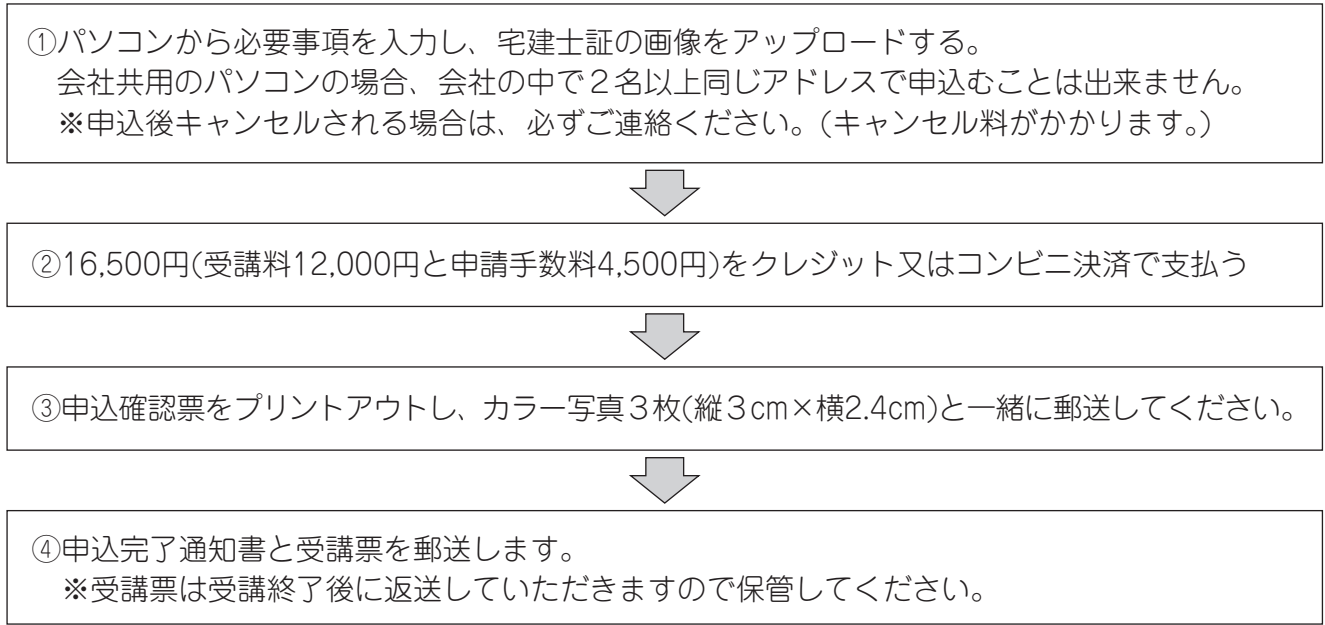
Web法定講習動画配信期間		申込締切日	テキストIDの発送日	取引士証交付日
第1回	4月18日(金)～5月15日(木)	済 4月8日(火)	4月15日(火)	5月16日(金)
第2回	7月25日(金)～8月21日(木)	済 7月15日(火)	7月22日(火)	8月22日(金)
第3回	8月29日(金)～9月25日(木)	8月19日(火)	8月26日(火)	9月26日(金)
第4回	11月14日(金)～12月11日(木)	11月4日(火)	11月11日(火)	12月12日(金)
第5回	1月16日(金)～2月12日(木)	1月6日(火)	1月13日(火)	2月13日(金)
第6回	2月13日(金)～3月12日(木)	2月3日(火)	2月10日(火)	3月13日(金)

※第3回Web法定講習会を希望される方は、案内到着後8月15日(金)まではホームページからお申込みができますが、8月16日(土)から8月19日(火)までは、郵送でしかお申込みできませんのでご注意ください。

※8月19日(火)必着です。

【Web講習会の流れ】 愛媛県宅地建物取引業協会ホームページより申込み
(URL <https://www.ehime-takken.or.jp/>)

- 書類到着日で配信期間が割り当てられるため、ご希望の配信を受けられない場合がありますので、必ず申込締切日までに書類が届くよう早めに郵送してください。(郵便事情により到着に2日以上かかる場合があります)
- 配信期間を指定予約することは出来ません。



⑤配信3日前までに講習テキストを宅急便でお送りします。
Web受講用URL、ログインID、パスワードはメールでお知らせしますので、ご確認ください。



⑥配信期間になったら、Web受講用URLよりログインして受講を開始してください。
期間内はWeb環境があれば、いつでも何度でも視聴できます。



⑦4週間以内にすべての講義動画視聴後、Web上で効果測定(確認テスト)に回答してください。
7割以上正答で受講終了(※確認テストは合格するまで何度でも受講できます。)



⑧効果測定終了後、新宅地建物取引士証引換票をプリントアウトし、テキスト送付時に同封している返信用封筒に、旧取引士証、アンケート、受講票と一緒にに入れて交付日以降に郵送してください。



⑨上記書類が届き次第、新宅地建物取引士証を郵送いたします。

※有効期限が令和7年10月27日までの方、令和8年2月28日から3月25日までの方は、システムの関係上、Webから申込みができませんので、下記要領にて郵送でお申し込みください。

※登録内容に変更がある方の受付方法は、協会へ問い合わせください。

《郵送申込方法》

〔受講費用〕 16,500円(受講料 12,000円、証交付申請手数料4,500円(愛媛県収入証紙代))

- 〔申込書類〕 ① 宅地建物取引士証交付申請書 ※別紙記入例をご参照ください。
② 法定講習受講申込書
③ 受講票(はがきサイズ)
④ **カラー写真 同じもの3枚**(縦3cm×横2.4cm※顔の大きさが2cm程度)
(交付申請書と受講票に貼り付け、1枚は取引士証用となります)
※3枚とも裏面に氏名を記入して下さい。
下記の要件に合わない写真は、撮り直しをお願いいたしますので、ご注意下さい。
●申込6ヶ月以内に撮影した、写真(ポラロイド写真不可)
●無帽、正面向きで、**上三分身(首から頭頂部)**、画像がはっきり撮影されているもの
●背景が無地のもの
(背景が建物の壁で模様として見えるものや、カーテン、ブラインド等は不可)
●デジタルカメラの場合は写真専用の用紙でプリントしたもの
※登録内容(住所、勤務先等)に変更のある方は、申込される前までに必ず変更の手続きを完了して下さい。

〔申込方法〕 **必ず現金書留郵便でお申し込みください。**
受講費用と①から④までの書類を申込締切日必着で送って下さい。
〒790-0807 松山市平和通6丁目5-1 (公社)愛媛県宅地建物取引業協会
(お申込み後、領収書と受講票に受付印を押印したものを、返送し受付完了となります)
※窓口での受付をご希望の方は、**受講費用と①から④までの書類を申込期限内に窓口**に持参して下さい。